

一般社団法人日本家族性腫瘍学会 2018 年度第 2 回理事会 議事録

日時：6月24日（日） 11：00～14：00 会場：AP 品川 9階 Lルーム

出席：富田 尚裕、青木 大輔、赤木 究、石川 秀樹、石田 秀行、川崎 優子、鈴木 眞一、

田中屋宏爾、玉木 康博、田村 和朗、田村智英子、武田 祐子（監事）、事務局：飛松

欠席：大住 省三、三木 義男、松原 長秀（監事）

議事：

【報告・審議】

1. 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 2018 年度新役員・所掌委員会体制（案）について

富田理事長より理事改選の経緯について説明があった。6年程度で全理事が入れ替わるような流れが望ましい、との事。

また、新体制のメンバー紹介・説明があった。今後、評議員選挙の確立を目指して、次回の選挙を行いたい。なお、確定した 2018 年度新役員委員会体制、各担当理事・委員長は以下の通り。

理事長：富田尚裕、副理事長（第一）：田村和朗、副理事長（第二）：石田秀行、総務委員会：石田秀行、財務委員会：青木大輔、会則委員会：鈴木眞一、編集委員会：石田秀行（委員長：下平秀樹）、学術・教育委員会：三木義男（委員長：平沢晃）、専門医・FCC 制度委員会：田中屋宏爾（アドバイザー：田村和朗）、専門医制度小委員会 委員長：山口達郎、FCC 制度小委員会 委員長：川崎優子、家族性腫瘍セミナー委員会：田村和朗（委員長：吉田輝彦）、将来検討委員会（理事長直轄）：富田尚裕、ガイドライン委員会：大住省三、倫理審査委員会：川崎優子（アドバイザー：武田祐子）、利益相反（COI）委員会：大住省三、広報委員会：玉木康博、国際委員会：赤木 究（アドバイザー：松原長秀）、遺伝カウンセリング委員会：田村智英子、ゲノムデータベース（GDB）委員会：赤木 究、作業部会委員会（新設）：石川秀樹、LFS 部会：田村智英子（顧問：恒松由記子）、遺伝性腫瘍研究グループ連絡協議会：石川秀樹（アドバイザー：田村和朗）、監事：松原長秀、武田祐子

まずは、確定の理事・監事・委員長へ委嘱状の手続きを行う。各担当理事・委員長は委員構成案を作成、事務局へ提出し、その後、委員の過度の重複を避けて調整の上、最終決定する。また、各委員会内容について、明文化したものも合わせて提出することとした。

また、今後の方針は以下の通り。

- ・ 日本医学会への加入を目指す
- ・ 人材育成（専門医制度の定着）
- ・ 適切な評議員数（分野別、地域別の選挙制度導入）
- ・ コンパニオン保険診療
- ・ ゲノムデータベースの整備

2. 新体制での各種委員会報告

・総務委員会：石田理事より前任からの引き継ぎ事項を含め、以下の説明があった。

- 1) 会員管理についてまとめていく。
- 2) 日本医学会への加入申請手続を進め、7月末までに提出を行う。
- 3) 広報委員会と連携を取り、ホームページの内容を更新していく。
- 4) 学術活動の公表も行なっていきたい。

・財務委員会：青木理事より財務状況につき、現在会員数の増加により、会費による収入は増加傾向であり、収支バランスもほぼバランスが取れており、堅調に推移している、との説明があった。

今後、学術集会の経費をどうしていくかの検討が必要である。また、次年度に向けての予算申請も進めていく。学術集会の予算・決算については、理事会への提出を必須とするが、帳票類の学会監査は行わないこととした。

- ・会則委員会：鈴木理事より、定款細則・役員選挙規則については先日の評議員会で承認すみの旨、説明があった。いくつか指摘のあった、定款細則の修正については次回理事会までに完了する予定。
また、各委員会についての内規について、目的・活動内容+αを合わせて、作成していく方向で検討する。
- ・学術・教育委員会：三木理事欠席のため、田中屋理事代理から説明。
 - 1) がん治療認定医機構での試験問題作成、講義、セミナーの1コマを担当している。
 - 2) 今後、教育プログラムとしてポイントが取得できるように進めていきたい。
 - 3) 専門医制度との連携やレクチャーシリーズと連携していくような検討を進める。
- ・専門医・FCC 制度委員：田村和朗理事より、家族性腫瘍専門医及びFCCの登録者数などについて説明。
今後、FCC更新が困難な方が出てくる可能性があり、対策が課題となっている。
- ・専門医制度小委員会：田中屋理事より、下記説明があった。
 - 1) 6月7日開催の議事録資料提示・説明があった。
 - 2) 10年度、300名の専門医を目指している。
 - 3) 研修施設が現時点で11施設しかないため、経過措置が終了するため、受験者が減少してしまう可能性がある。
定着のためには研修施設の増加が必要である。
 - 4) 専門医・指導医の学会ホームページにおける「名簿の公表」は「広告」とは異なる。
 - 5) 暫定指導医が非常勤の場合の研修施設申請について、細則変更を行い、申請書類を追加する。ホームページも更新する。
 - 6) 2018年の受験者募集数について、部屋の追加を行ったため、(先着順)を削除する。受験者数によっては面接官の増員が必要となる。暫定指導医の受付は随時行う。
 - 7) 試験問題作成について今後検討を進めていく。玉木理事にもアドバイスを求める。
 - 8) 試験運用に関するタイムスケジュール説明
 - 9) 専門医制度小委員会の委員専用ページを作成し、運用関連書類などを管理したい。
 - 10) 学会委嘱の専門医の指導医申請について基本学会の専門医：必須項目の除外対象の修正案について承認された。ホームページ掲載の案内文など変更する。
 - 11) がんプロ、がん治療認定医などの受験資格減免について進めていく。
 - 12) 点数制への移行について、意見交換を行い、学術・教育委員会とも連携し、学術集会の教育セミナーなどで単位制を検討し、今ある要件をポイントに置き換えていけるように検討を進めていくこととした。
- ・FCC 制度小委員会：川崎理事より活動計画について資料提示・説明があった。
 - 1) 構成メンバー説明
 - 2) FCCの外部での知名度が低いと、役割をわかりやすく説明し、広報活動を行っていきたい。
 - 3) キャッチコピーを設定し、チラシ作成を行い、いくつかの広報ルートを通して配布を進めたい。
田村智英子理事より遺伝カウンセラーへのアピールも可能との意見があり、現在作成中のチラシについていくつか修正を行い、一旦田村智英子理事へ送ることとした。
 - 4) 学会認定資格にするための方策として、医師以外の資格について見直しを進めていく。
- ・家族性腫瘍セミナー委員会：田村和朗理事より、21回前期セミナーについて説明があった。8月24日から26日に兵庫医科大学にて開催。後期は2019年3月15日から17日に国立がん研究センターにて開催予定。
今後、受講希望者の全員受け入れが可能になるように検討していく。
- ・将来検討員会：富田理事長より説明があった。コアメンバーにて審議を行い、各委員会へ提案をしていく形とする。田村智英子理事を中心に着床前診断部会の設置を進めていく。
- ・ガイドライン委員会：大住理事は欠席であったが、診療ガイドライン作成中となっている。
- ・倫理審査委員会：川崎理事より委員追加・変更について説明があった。現時点で保留となっている規定について資料提示・説明があったが、審議の結果、かなり古い状態のものであるため、現在の定款細則に沿った形で抜本的に見直すこととした。10月の理事会までにメール審議である程度詰めておく。

- ・利益相反（COI）委員会：大住理事は欠席であったが、事前にメールにて COI の開示を過去 3 年間にする件の連絡があり、承認された。
- ・広報委員会：玉木理事が担当となり、総務委員会と連携し、英文ページの作成、患者会ページの充実、研究グループのページ設置などリニューアルも視野に入れて試算し、進めていくこととした。
- ・国際委員会：赤木理事より、これまでの活動を踏襲し、関連国際学会のホームページ掲載、国際的な情報共有などを進めていく旨説明があった。トラベルグラントについてはあまり周知がされていないため、応募者が少ない点を改善していく。
領域別に委員に入っていただくような委員構成にしたい。
- ・遺伝カウンセリング委員会：田村智英子理事より、「遺伝性腫瘍の遺伝学的検査に関する提言」について資料提示・説明があった。内容を今後検討していきたい。
- ・ゲノムデータベース（GDB）委員会：赤木理事より家族性腫瘍誌で発表された遺伝子解析情報の収集について資料提示・説明があった。
- ・作業部会委員会（新設）：石川理事より新設委員会の内容について説明があった。部会がきちんと運用されているかの確認も行なっていく。
- ・遺伝性腫瘍研究グループ連絡協議会：石川理事より現状説明があった。
 - 1) 参加条件に曖昧な部分がある。
 - 2) 今後メンバーの整理が必要
 - 3) 参加条件を明文化する必要がある。
 - 4) 保険収載についてのディスカッションもおこなっていく。
- ・編集委員会：石田理事より報告があった。バリエントレポートについては今後運用できるように編集委員会にて継続審議とする。委員長は下平秀樹先生、アドバイザーとして赤木理事が担当する。
また、学会誌がオンラインジャーナル化されて以降、ニュースレターについては広報委員会の担当となっているが、電子化前の 2014 年の 1 回分のニュースレター pdf が掲載されたまま作業が停滞している。各種学会報告事項となるニュースレターの作成、ホームページ掲載について今後進めていく必要がある。

各種委員会について、委員の委嘱は 1 年とすることが確認された。

その他

- ・富田理事長より、東北大学加齢医学研究所からの要望書の件について報告があった。
- ・富田理事長より日本がん治療認定医機構から教育セミナー・認定試験申込に関する周知のお願いについて報告があった。ホームページに掲載し、会員メールマガジンでの配信を行う。
- ・奥村会計事務所との契約について事務局から契約書案の提示・説明があり、承認された。契約手続きを行い、費用支払いも進める。
- ・評議員推薦の無い新規入会者の扱いについて審議を行い、事務局にて施設ホームページでの確認に加え、電話確認も行い、そのあと、総務担当の石田理事へ回すこととした。
- ・評議員定年の手続きについては定款・定款細則に沿って進める。
- ・次回理事会は 10 月 20 日横浜での予定。時間・場所については再度事務局より案内する。また次々回理事会についても早急に決定することとした。向こう 1 年の年間予定を作成する。